

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第4号 (3-2)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>本契約は見積書の徴収を省略できないので、留意されたい。</p> <p>(6) ごみ収集運搬(A区域)業務委託において、入札を2回行い、予定価格を超えたため不調となり、2回目の入札最低価格業者と協議し随意契約となったものであるが、随意契約で契約締結する際は入札書ではなく、見積書の提出を求めるべきなので、留意されたい。(指摘事項)</p> <p>また、入札・記録・契約締結伺書は2回目までの入札結果について記載すべきものであり、随意契約に係る協議の結果は本伺書とは別に起案すべきであるので改善されたい。(指導事項)</p> <p>2. 財産について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 行政財産使用許可に係る使用料の算出において、使用面積に建物の延べ面積を除いて得た数を小数点第7位で四捨五入し第6位まで求めているが、小数点第5位で四捨五入し第4位まで求めるべきであり、結果、過小に使用料を算出しているため、財産条例施行規則第12条の規定に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>
<p>● 介護福祉課 ○ 福祉担当</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 医師意見書作成料、障がい者舗装器具費及び療養介護費の支出において、平成26年4月1日以降に検収しているものがあるが、3月31日までに検収が完了しないものは平成25年度予算から支出することはできず、その理由によっては事故繰越の手続きが必要となるものであり、著しく適正を欠くので留意されたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 根室市通所利用者支援(移動支援)業務委託において、随意契約ではあるが、執行向に添付している契約書(案)に委託金額が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。 なお、指摘事項につきましては、検収日の錯誤であるため訂正処理いたしました。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第4号 (3-3)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○ 高齢者福祉担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 外出支援サービス業務委託において、見積予定価格書の予定価格と見積書比較価格を取り違えて作成しているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>(2) 外出支援サービス業務委託及びひとり暮らし老人等緊急通報受信センター業務委託において、随意契約ではあるが、執行伺に添付している契約書(案)に受託先や委託金額が記入されているので、適正に事務処理されたい。</p> <p>(3) 根室市安否確認サービス業務の見積合において、見積合執行者を部長職が行っているが、単価契約による見積合の執行は予算額(設計額)で判断し、副市長が行うべきであり、執行者の選択に誤りがあるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>○ 地域包括支援担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 根室市在宅介護支援センター運営業務の見積予定価格書において、委託業務名に業者名が記載されており不適正であり、著しく適正を欠くので、十分留意されたい。また、見積予定価格書が間違っ綴られているので適正に事務処理をされたい。(3件分)</p> <p>(2) 根室市通所型介護予防事業(おたっしや教室)の委託契約書において、「委託契約書(案)」と本契約の「委託契約書」が、違った事業名が記載されている、統一性がなされておらず、適正に事務処理されたい。(指導事項)</p> <p>○ 介護保険担当</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 介護保険主治医意見書作成料(12月分)において、請求書額に対し支出負担行為を行っているが、請求書の合計額に誤り(消費税及び地方消費税)があり、確認を怠っていると思われる、精査の上適正に事務処理をされたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>精算手続き中であり、今後適正に事務処理いたします。</p>